

## 株式会社トーアミ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護をおこなう社員等について、仕事と生活の両立をおこなうために制度の周知を図る

<対策>

- ・令和4年4月～ 育児・介護に関する社内相談窓口を設置し、社内浸透を行う
- ・令和5年4月～ 社内SNS等を利用した当該制度の利用事例の還元と利用促進に向けた周知を行う

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間15日以上とする

<対策>

- ・令和4年4月～ 在宅勤務の浸透と計画的な休暇取得に向けた周知を行う
- ・令和6年4月～ RPAの活用とシステム管理による省人化を推進し、休みやすい環境の整備を行う

目標3：残業時間を削減するための環境を整備する

<対策>

- ・令和4年4月～ 定時退社に対する心的負担を軽減するため、定時退社推奨日の設定を行う
- ・令和5年4月～ 報告書を削減し、報告事項のシステム管理によるペーパーレス化を行う

目標4：雇用比率に応じた女性社員の昇級比率を確保する

<対策>

- ・令和4年4月～ 女性社員の登用職種の拡大と適所適材に応じた職務経験の付与を行う  
管理職候補となる女性社員の裾野を拡大し育成研修を行う

以上